

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

事業名 献血推進対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 献血運動推進係 電話番号：058-272-1111(内3428)

E-mail : c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 2,042 千円 (前年度予算額： 1,916 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,916	0	0	0	0	0	0	0	1,916
要求額	2,042	0	0	0	0	0	0	0	2,042
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・高齢社会の進展等により、血液製剤の使用量が年々増加している反面、献血可能人口は減少傾向にある。
- ・近年、若年層の献血者数は顕著に減少していることから、若年層に対する働きかけを強化していくことが必要。
- ・「献血の推進により、県内における安定的な血液供給を確保する」を目標に県献血推進計画を定め献血の推進に取り組むとともに、医療機関に対して血液製剤の適正使用の推進を図る。

(2) 事業内容

- ・献血推進計画を定め、県の献血体制の確立し献血推進を図るとともに、医療機関に対する血液製剤の適正使用の推進を図る。

【内容】①献血推進協議会の開催・献血推進計画作成

②血液製剤使用適正化事業（合同輸血療法委員会等）の実施

③献血推進功労者への表彰・献血普及推進大会（献血感謝の集い）の開催

④高校献血の推進（高校訪問等）

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「血液法」という。）第5条において、献血の推進は地方公共団体の責務とされていることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	126	合同輸血療法委員会委員謝礼
旅費	584	合同輸血療法委員会委員及び献血推進協議会委員費用弁償、業務旅費
需用費	448	消耗品費、表彰状印刷費
役務費	239	通信運搬費
委託料	545	血液製剤適正使用推進事業委託費
使用料及び賃借料	100	献血感謝の集い会場費
合計	2,042	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
- ・令和5年度岐阜県献血推進計画
※単年度計画のため、国計画を踏まえ、今後、令和6年度計画を策定します。

(2) 事業主体及びその妥当性

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「血液法」という。）第10条において、県は、毎年度、翌年度の県献血推進計画を定め、公表することとされている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

将来にわたり、県内で必要な血液を県内の献血で確保することができるよう献血の推進を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	
						達成率
①目標献血者数に対する献血者数(人)	103	103.7	97.1	100	100	100%
②400mL献血率(%)	93.7	95.2	95.2	97	97	98%
③採血／供給比(%) (赤血球製剤)	99.3	97.7	94.3	100	100	97.7%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問（高校生向け献血推進リーフレットを作成し、県内82校の新2年生に全生徒分を配布） ・血液製剤の使用に関する実態調査（使用量上位30医療機関） ・高校5校で献血セミナーを開催（1,541名が受講）し、受講した高校生からは、献血への理解が深まったという感想等が得られた。 ・合同輸血療法委員会及び専門部会の活動により、各医療機関において、血液製剤の適正使用に関する情報共有が促進され、具体的な取組が推進されることが期待できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 ・合同輸血療法委員会及び専門部会の開催 ・血液製剤の使用に関する実態調査（使用量上位30医療機関）
令和3年度	指標① 目標：100 実績： 103.7 達成率： 100 %
	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 ・キャンペーン月間に合わせた街頭啓発活動 ・合同輸血療法委員会及び専門部会の開催 ・血液製剤の使用に関する実態調査（使用量上位30医療機関）
令和4年度	指標① 目標：100 実績： 97.1 達成率： 97.1 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

医療機関で必要とする輸血用製剤を安定的に供給する必要があるが、新型コロナウイルス感染症の流行により、献血者数の減少等が生じている。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

献血の啓発を継続することで、400mL献血率が増加している。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

委員会及び講習会等をオンラインで実施することで、事業の効率化が図られる他、今まで参加が困難であった山間地の医療機関の従事者等に出席いただくことができた。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

新型コロナウイルス感染症の影響により、献血者数が減少している状況。特に若年層献血者数の減少が著しく、将来にわたって安定的な血液供給を確保するための献血推進計画を作成し、取組みを強化していくことが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

献血者数が減少している若年層を対象に普及啓発の強化に取り組む。特に献血対象年齢となる高校2年生への献血理解を深めるため、高校訪問等により校内献血又はセミナー開催への協力を求める。(高校生2年生を対象としたリーフレットの作成費に関しては、「若年層献血推進対策事業費」で対応)

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	